

豚コレラ発生に伴う疫学調査結果を踏まえた 飼養衛生管理基準の再徹底について

岐阜県で2例目が確認された岐阜市畜産センターでは、1例目発生以降、公園エリアで死亡野生いのししから2頭、本病陽性が確認されていました。現地調査を実施したところ、以下の飼養衛生管理基準が遵守されていないと考えられる内容が確認されました。

- ①豚舎周辺だけが飼養衛生管理区域に設定されていたこと。
- ②公園エリアと畜産エリアで共通の重機が利用され、洗浄・消毒が行われていなかったこと。
- ③公園エリア作業者が豚舎に入る際の衣服の交換、専用長靴に換えることなく飼養管理をしていたこと。

豚・いのしし飼養農場においては、改めて飼養衛生管理基準の見直し及び遵守の徹底をお願いします。

1) 適切な衛生管理区域の設定

衛生管理が必要となる畜舎の他に、飼料給与、清掃、豚の出荷及び死亡豚の管理等の一連の作業に関連する農場内の敷地の全てを衛生管理区域とすること。

2) 野生動物等からの病原体の侵入防止

野生動物の衛生管理区域内への侵入、排せつ物の混入の防止
飲用に適した水の給与、死亡畜を適切に保管すること。

3) 衛生管理区域に立ち入る車両等の消毒

衛生管理区域以外の区域で使用していた器具や重機等を、
区域内で使用する場合、病原体を持ち込む恐れがあることから
十分な水洗と適切な消毒を実施すること。

4) 衛生管理区域専用の衣服及び靴の使用

衛生管理区域以外で使用していた衣服や靴を区域内で使用すると、
病原体を持ち込む恐れがあるので、衛生管理区域専用の衣服及び靴を
設置し、立入者の全ては確実に着用すること。

5) 教育連絡等

畜舎内で飼養管理を行う者は出来るだけ限定し、消毒や作業手順について意志統一を図って下さい。

(参考)

野生いのししで豚コレラ陽性が確認されている地域又は野生動物による病原体の侵入の危険性が考えられる地域では以下の対策が強化されています。

1) 野生動物等からの病原体の侵入防止

電柵やワイヤーメッシュを設置することにより、衛生管理区域へ野生いのししの侵入を防止すること。

2) 衛生管理区域専用の衣服及び靴の使用

畜舎外の衛生管理区域が病原体に汚染されている可能性が考えられるので、衛生管理区域に立ち入る全ての者は、畜舎ごとに畜舎専用の衣服及び靴を設置し、使用すること。

衛生管理を徹底しましょう!



関係者以外の農場への立入を禁止



農場に出入りする際には、消毒を実施



飼料に生肉を含む又は含む可能性がある場合は、十分に加熱処理

異状を発見したら直ちに通報しましょう!

豚コレラ

特徴的な症状が無く、気がつきにくい疾病です!

2018年9月
日本で発生

発熱、食欲不振、元気消失等、うずくまり、便秘に続く下痢、呼吸障害等



うずくまり



豚房の隅に集まるパイルアップ



目やに

写真出典: 国立研究開発法人農業食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部
重症例は後躯麻痺・運動失調・四肢の激しい痙縮などの神経症状、皮下出血による紫斑(耳翼、尾、腹部、内股部)を呈し死亡。

異常をみつけた場合には直ちに山梨県東部家畜保健衛生所まで

電話: 055-262-3166 FAX: 055-262-3108

夜間・土日・休日の連絡先: 090-5535-8005

土日・休日の連絡先: 090-5544-7868